

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフクラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成29年7月26日 ~ 平成 29年11月17日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク舞浜保育園 アスクマイハマホイクエン		
所 在 地	〒279-0043 千葉県浦安市富士見5-24-5		
交通手段	JR舞浜駅北口から徒歩10分 東京ベイシティバス「弁天橋」下車すぐ(舞浜駅、東西線浦安駅発)		
電 話	047-306-2300	FAX	047-353-7677
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/maihama/		
経 営 法 人	(株) 日本保育サービス		
開設年月日	平成23年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	千葉県浦安市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	10	12	13	13	13	67		
敷地面積	m ²			保育面積			m ²		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 嘱託医による健康診断(6か月までは月1回、6か月以上は年2回) ・ 嘱託歯科医による歯科検診(年1回)、また、蟯虫検査や尿検査(3歳児以上)をそれぞれ年1回行っています。 ・ 毎月の発育測定と、日々の視診触診検温により園児の体調管理をしています。 								

食事	① 豊かな人間性を育もう ② 楽しく食べよう ③ 五感を使って食べよう 園としての3つの食育目標を基盤に、各クラス毎に発達に合わせた食育目標をたて、子ども達の食育支援を行っています。 ・アレルギー除去食対応・離乳食はご家庭と連携し進めてまいります。 ・冷凍母乳対応
利用時間	・平日 保育標準時間 7:00～18:00 (18:01～20:00 延長保育) 保育短時間 9:00～17:00 (7:00～8:59、17:01～20:00延長) ・土曜日 保育標準時間 7:00～18:00 (18:01～19:00延長保育) 保育短時間 9:00～17:00 (7:00～8:59、17:01～19:00延長保育)
休日	日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
地域との交流	・弁天ふれあい公園へ散歩、舞浜小学校の体育館をお借りしての運動会、また、災害避難訓練では、広域避難場所に指定している東海大浦安高校へ歩いて避難をする練習をしています。 ・町内では、自治会に所属し、交流をしています。 ・弁天ふれあい公園で行われているお米作りチャレンジに参加しています。
保護者会活動	・保護者会としての活動はありませんが、行事ごとにお手伝いを募りご協力を頂いています。

(3) 職員(スタッフ)体制

職員	常勤職員	非常勤、その他	合計	備考
	13	4	17	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	13	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	・入園のお問い合わせは、浦安市保育幼稚園課までお願いします。
申請窓口開設時間	・浦安市役所開所時間と同じ (8:30～17:00 土・日・祝祭日・年末年始を除く)
申請時注意事項	・浦安市保育幼稚園課にお問い合わせ下さい。

サービス決定までの時間	<p>① 4月入園申し込みは、前年度12月から受け付け、入園内定は、一斉に通知。</p> <p>② その他、月入園申し込みは、前月10日まで受け付け、入園決定は20日頃</p>	
入所相談	<p>・浦安市保育幼稚園課にお問い合わせ下さい。</p>	
利用料金	<p>・保育料は、浦安市が定めた額になります。</p>	
食事料金	<p>・夕食代のみ1食400円で提供させて頂いています。（19:00以降延長保育を希望されるお子様）</p>	
苦情対応	窓口設置	<p>・苦情受付担当者：飯村 悦子（主任）</p> <p>・解決責任者：中村 麻衣子（園長）</p> <p>・浦安市保育幼稚園課</p> <p>・（株）日本保育サービス事業本部</p>
	第三者委員の設置	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>① セーフティ（安全）＆セキュリティ（安心）を第一に 当園では、お子様をお預かりするに当たり、室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理など、ハード面・ソフト面にわたり、万全の安全対策を講じています。</p> <p>② お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を 保育園は幼稚園と異なり、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるような保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。</p> <p>③ 利用者（お子様・保護者様）のニーズにあった保育サービスを提供 子育てと仕事の両立を図る保護者の為の延長保育や、子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。また、地域に開けた保育園を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。</p> <p>④ 職員が楽しく働けること 当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ心から自然とお子様と保護者様に接する事が出来、「保育の質の向上」につながると考えています。今後も楽しく仕事が出来る環境作りを積極的に取り組んでいきます。</p>
特 徴	<p>・五感を育てる保育</p> <p>・生きる力を育む保育</p> <p>・異年齢児保育</p> <p>・主体的に生活する保育</p> <p>① お子様一人ひとりの年齢や発達に合わせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施致します。</p> <p>② 異年齢児との関わりや地域との関わりを持ち、大人や他の子ども達との結びつき、関わり合いの中で、子どもの豊かな可能性を切り拓きます。</p> <p>③ 子ども達の健康と心地良さを守り、育ていけるような環境作りを致します。</p> <p>④ 色々な行事を経験することにより自信と満足を得、さらにクラスの皆で1つの事を成し遂げる達成感から団結力を高めるといった社会性や人との関わりを学びます。</p>

<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>・平成23年4月、JR舞浜駅から徒歩10分の住宅街に開園致しました。「思いやりのある子」「友達と明るく元気に遊べる子」「自分の思いを素直に表現できる子」を園目標に掲げ、保育を行っています。</p> <p>また、一人一人の子ども達と全職員が関わり、個性を大切にした保育に取り組んでいます。日々変化のある子どもたちの一瞬一瞬を大切に、「明日も行きたい」と思える保育園にしていきたいと思っています。さらに、行事などを通して地域との交流を深めていきたいと思えます。また今後は、保育相談などで保育園が活用されるように努めていきたいと思えます。</p> <p>子ども達の「生きる力」「伸びる力」を育むことを目的に、それぞれの年齢に合わせた多様な保育プログラムを実施しています。</p> <p>① 英語プログラム 外国人スタッフや日本人スタッフによるプログラムです。スタッフとの触れ合いを通して、異文化に興味を持ち、楽しみながら英語に親しんでいけるようにしています。</p> <p>② 体操プログラム 専門指導員が、幼児期に必要な敏捷性や均衡性を養う為の体育遊びを設定しています。</p> <p>③ リトミックプログラム 専門指導員が、心と身体の調和・音楽を通してのコミュニケーションを育めるようにしています。</p> <p>④ 幼児教育プログラム（すぷらうと） 様々なものに対する興味や関心を大切に、絵本を通して創造性を豊かにしながら、楽しんで取り組めるようにしています。また、ご家庭においても同じ教材を使えるようにしています。</p> <p>⑤ クッキング保育 子どもたちが食べ物について考え、食材を見たり触れたり匂いを嗅いだりすることによって感じる心を育てます。また、自分たちで調理することで嫌いな食材でも「食べてみたい」と思えるように工夫しています。</p>
-------------------------	---

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 毎日安心して預けられる保育園を目指して、保護者とのより良いコミュニケーション作りに取り組まれています。</p> <p>今年度よりハグノートというコミュニケーションアプリを導入されました。タブレットを使い、各クラスが活動報告を記入し、一日一回写真付きで配信されています。保育園の様子を知らせることで子どもの姿を見ることができ保護者の安心感、楽しみに繋がっています。また、毎月園便りを配布する際、リクエストシート(意見要望を書く用紙)を配布し、様々な意見が玄関内に設置されているリクエストボックスに入れられています。その内容についての改善点と園の考えを毎月の園便りで回答されています。苦情解決という固い言葉でなく、身近な相談しやすい仕組みとなっています。</p>
<p>2. 0, 1, 2歳児は少人数のクラス編成で温かく、受容的な保育が行われています。</p> <p>0歳児6名、1歳児10名、2歳児12名という少人数のクラス編成であるため、保育士の動きはゆとりがあり、子どもの気持ちに寄り添って、遊び、食事、排泄の介助が進められています。たとえば、食事の場面などでは、子どもが自分の意思でテーブルにつくということを大事にし、言葉がけをしながら待つという対応がされており、一人ひとりに丁寧に関わりながら、自分でしようという気持ちを育てる保育が行われています。</p>
<p>3. 毎年、第三者評価を受審し改善点について前向きに取り組んでいます。</p> <p>前年度の第三者評価の課題として収納スペースの確保について改善点があげられましたが、運営本部と相談し、園舎の裏手に大型物置を設置したことで、ホールに置いてあった大型教材などの整理・整頓が行われ、ホールが使いやすくなり快適な環境づくりへの取り組みが進んでいます。</p>
<p>4. 食育を保育の中心に位置づけ多様な取り組みが行われています。</p> <p>食育年間計画に基づいて、季節ごとにジャガイモ、メロン、スイカなど各種の作物を園内の畑やプランターで栽培しています。苗から育ていく様子を観察し、収穫後は粉ふき芋やフルーツポンチなどにして味わっています。月1回行っているクッキング保育では包丁で野菜を切ったり、ホットプレートでナポリタンや餃子を作り、給食で食べる経験は子どもの感性が刺激され五感を育てるよい機会となっています。また、栄養士と相談し体調不良時には個々の状態に合わせて消化の良いものを用意したり、少食の子どもには食事量に合わせて配膳し、完食の満足感を味わえるようにするなど、きめ細かい配慮が行われています。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 働きやすい環境をつくり、職員の勤務年数が長くなるように期待します。</p> <p>子どもを預ける保護者の立場から、慣れた職員がいることで安心感があります。そのために、働きやすい職場の改善、勤務条件等の改善が望まれます。現在、主任がクラスの担任を持つことを余儀なくされていますが、フリーになることで、他の応援もスムーズにいくと思います。さらに、重要課題の子育て支援を実施するためにも、主任をフリーにされることが期待されます。</p>
<p>2. 戶外遊びの時間を十分確保されることが望まれます。</p> <p>保護者アンケートの意見にも戶外活動を増やしてほしいという声が多く寄せられています。文部科学省の幼児運動指針でも、幼児期は1日のうちで1時間は楽しく体を動かして遊ぶことが成長発達に必要であると示しています。現在の職員体制では、散歩に出かけることも難しい状況にありますので、園庭で遊ぶ時間をさらに工夫し確保することも必要かと思われます。砂場は猫の侵入があり現在使えない状況ですが、狭い園庭の中の貴重な空間です。早急に対応策を検討し周囲の雑草も刈り取るなど、快適な園庭の環境づくりが望まれます。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</p> <p>新体制になって初めての受審でしたが、改めてさまざまな気付きや反省点があり、激励やご指摘全てが心に深く残るものでした。園の運営や日々の保育に関し、ひとつひとつ大切にすべき点を再度心に留めて取り組み、指導していく所存です。戶外遊びは、“出来るだけ行う”という意識では足りないということを実感しました。天候気候はありますが、子どもの心身の発達の為、毎日行われるべき活動だという事を全職員共通の理解を持って、日々の保育プログラムの見直しを図ります。また、職員が長く、そして仕事にやりがいや喜びを持って働けることを重要課題とし、本部との連携のもと人員体制の改善を図っていくと共に、思いを伝え合える明るい職場作りに注力していきます。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	1
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
子どもの健康支援		27 子ども健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3		
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
計				127	2

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに「運営理念」「保育理念」「運営方針」が記載されています。①安全と安心②いつまでも心に残る保育③利用者のニーズにあった保育サービス④職員が楽しく働けることを理念方針に掲げられています。また、全職員に配られている「クレド」に、こころざし・信条・約束が書かれた経営理念が明記されています。 ・運営本部の使命や目指すものは、マニュアルやクレドにより、誰が見ても読み取れるものになっています。これらの理念や方針を踏まえた園独自の目標として「思いやりのある子」「友だちと明るく元気に遊ぶ子」「自分の思いを素直に表現できる子」を掲げ、運営本部の目指す考え方を読み取ることができます。 ・理念・方針には法の趣旨や人を思いやる人権擁護、自ら伸びようとする自立支援の精神が読み取れます。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・方針・目標は保育園玄関に大きく掲示し、職員が常に確認できるようになっています。職員には「クレド」が配布され経営理念が周知・理解されるようになっています。 ・理念・方針や園の目標は、昼礼、職員会議を通して、常に引き継がれ職員全員の共有化が図られています。 ・理念・方針の実践は毎週の昼礼や月1回の職員会議の場で、各クラスの保育の見直しと共に意見交換や反省が常に行われ、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルが実行されています。 ・職員会議に参加していない職員には、理念、方針がきちんと伝わるような配慮が望まれます。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会の際に、保育園の理念・方針・目標が記載されている「重要事項説明書」「入園のしおり」が配布され、丁寧な説明をされています。 ・4月と11月に行う保護者との運営委員会や年2回行われる個人面談、懇談会の際、実践面について話し合いが行われています。 ・日頃の保育に関しては、毎月の園便りやクラス便りを通して伝えると共に、送迎時にも会話を大切にされています。また、今年度9月より「ハグノート」という新しいコミュニケーションアプリを導入し、クラスでの活動を1日1回写真付きで配信し、園での生活を具体的に伝え、身近に感じていただけるようにされています。 ・利用者側からはとても期待の高まるハグノートですが、子どもの目線に立った活用方法が望まれます。 	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は具体的に、中長期計画が作成され課題が明確になっています。また、実施状況の反省が行われる体制が整えられています。 ・理念・基本方針、また、クレドにより、重要事項が明確になっています。今年度は子育て支援が掲げられています。 ・昼礼や職員会議で、地域の子育て施設としての役割を明確にし、重要課題が明確にされています。 ・日々の保育の振り返りや行事の反省、運営上の反省、評価から課題が明らかにされています。 	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時よりも、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 園での課題に対しては職員会議や昼礼で話し合いが行われ、検討が必要なものは運営本部やエリアマネージャーに報告されています。 各園長が毎月運営本部に集まり、話された園長会議の内容は、昼礼や職員会議で報告をし、内容の共有化が図られています。 年度終了時はもとより年度途中でも、園での課題や方針が見直され評価が行われています。 運営本部としての方針や園の方針、課題は全職員に伝わるよう職員会議で話し合いが行われています。また、参加できなかった職員に関しては、各クラスの職員で伝え合い、議事録確認のサインがされています。 パート職員、派遣職員への伝達がスムーズに伝わる努力が望まれます。 	
6	<p>理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 園長は指導計画や日々の保育日記に目を通し、各クラス、個人に対するアドバイスをきちんとされています。 職員の意見を尊重するように、日々の保育や行事の運営等自主的に立案できるように、助言や援助が行われています。 社員全員必修の階層別研修があり、全員が受講されています。研修終了後は研修レポートが提出され、職員同士が共有できるようになっています。一人ひとり年間研修計画をたて、内容は園長が確認し、助言、指導が行われています。個々に必要と思われる自由選択研修は各職員に園長が受講を勧める声掛けが行われています。 職員一人ひとりの保育の様子を園長の目でしっかりと見ると共に、様々な意見に耳を傾け各職員の成長に目をむけられています。 園長の言動を通して、職員を成長させていこうとする人柄はよく感じられますが、全職員の共通理解が深められることを望みます。 	
7	<p>施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 就業規則、保育園業務マニュアルの中に、職員の守るべき法、社会的規範、倫理が明記されています。コンプライアンス(法令遵守)についてロッカールームに全職員に伝わるように掲示されています。 入社時に社員を対象にした倫理、及び法令遵守に関する研修会が行われています。 プライバシー保護として、個人情報に関する物は鍵のかかる場所に保管するよう周知したり、プライバシー保護については昼礼や職員会議で話す機会が設けられています。 	
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 保育士人材育成ビジョン(安全・保育力・保護者対応・社会性・協調性)が作成され、任務と責任について明文化されています。 保育士人材育成ビジョンと職務分担表により職員の役割が明確にされています。 職員の評価は年2回行われ、園長による査定の後、エリアマネージャーによる評価が行われています。 評価結果については考査後面談を行い、各自に伝わるようにされています。 評価については難しいことと思いますが、各自納得のいくような説明が行われることが望まれます。 	
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている □ 把握した問題点に対して、人材や人管理体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 園長と運営支援課とで有給取得率や時間外労働時間のデータを共有し、把握し管理されています。 把握した問題点に関しては、その都度職員と話し合いながら改善策がとられています。書類作成が終わらず残業が増えている場合は主任やフリー保育士が代わりに入り、日中に作業が出来る時間を作る等対策が取られています。 職員が相談しやすいように、園長や主任が一人ひとりと話す機会を作り、話を聞くように心がけられています。また、チューター制により、一年目の社員の困っていることなどはチューターが吸い上げ報告されています。 福利厚生事業は会社として実施、援助されています。福利厚生として1年に2回暑気払い、忘年会に助成され、職員の交流に役立てられています。 育児休暇は認められていますが、今年度、利用者はいません。夏休み休暇はありますが、リフレッシュ休暇はありません。 子どもの各クラス人数に余裕がありますが、現在フリー職員がいないことで休みにくい状況があり、職員配置の見直しと人員の増加が望まれます。 	

10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の目指す方向が中長期の保育士人材育成ビジョンの中に、安全・保育力・保護者対応・社会性・協調性が明記されています。 ・保育士人材育成ビジョンでは経験年数や役職ごとに能力基準が明示されています。 ・経験年数や役職別に毎年組みなおされた階層別研修があり、必須科目は全職員が参加しています。子どもの命を守るために必須なCPR(心肺蘇生法)やリスクマネジメント等の研修は毎年繰り返し行われ、職員一人ひとりの意識向上に努められています。 ・個別年間研修計画は前期、後期と作成され園長が内容を確認し、一人ひとり培ってもらいたい部分を見出し、保育の質、知識向上に繋がるよう助言されています。自由選択研修は様々な内容の研修があり、可能であれば参加するよう声掛けが行われています。園内研修を7月から実施し、テーマを職員が考え、チームに分かれて勉強会が行われています。7月には保育室の危険箇所や保育中の危険因子をクラス毎に出し合い、8月には防災関連と子どもの怪我の対応に関する研修が行われました。 ・配属されるとすぐに担任として保育業務に入るため、チューター制度により先輩保育士が新人保育士の保育を一つひとつ見て指導が行われています。新人保育士は先輩保育士の保育を良く見て学び、一年を通してより良い保育を身に付けていくようにされています。チューターは困ったこと悩んでいることなどを聞き出し、園長への報告が行われています。この様なOJT(新人研修)が常に行われています。 		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法の基本方針や児童権利宣言の研修は入社時に行われています。また、保育園業務マニュアルもその内容が明記され必要に応じて目を通すように指導されています。 ・日々の保育の中で、主体性を大事にし、自分で選ぶことなど個人の意思、意欲が尊重されています。一人ひとりが大切な存在であることに気付いてもらえるよう集団保育の中でも一人ひとりと丁寧に関わり、問題があったとき等、一对一の時間もとれるように他クラスの職員と連携が図られています。 ・虐待などの研修を通し職員が意識出来るようにされています。クラス毎の連携を高め互いの保育を確認し、気になる行動があった場合は園長、主任が子どものいないところで、職員に伝え、気付きを促しながら改善に向け指導されています。 ・虐待対応マニュアルを基に、関係機関(浦安市の子ども家庭支援センター)との連携が取られています。センターからの問い合わせがあった場合は、園での関わりや子どもの身体的、精神的な様子の情報提供が行われています。 ・3歳児クラスでトラブルがあった際も、子どもの意思を尊重し、丁寧な対応が取られ他の職員との連携が取られています。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に関する方針はホームページや重要事項説明書に記載されています。職員に向けては保育園業務マニュアルに記載され実行されています。 ・個人情報の利用目的については、入園説明会時に説明され保護者の理解が得られています。園のホームページには子どもの写真は載せないで欲しいが、ブログでの写真掲載は大丈夫ですとの要望に応じています。 ・保護者の求めに応じてサービス提供記録を開示することについては、重要事項説明書に明示されています。今のところ開示要求はありません。 ・保育園業務マニュアルに個人情報保護に関する規定が明示されています。実習生、ボランティア等に関しては、事前説明会の時に話をされ、ルールを厳守してもらうように誓約書が提出されています。 ・個人情報保護は気をつけていても、些細なことで漏れる可能性がありますので、十分に気をつけることが望まれます。 		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・行事終了後はアンケートがとられ、次の行事の時に内容が見直されています。運営委員会開催時、意見交換の場を作り、問題点、改善点が話し合われています。また、アンケート結果が公表されています。 ・運営委員会やアンケートで頂いた意見は迅速に改善策を立て、保護者に回答されています。今年度より配布されている「リクエストシート」で頂いた意見は園便りに記載し、改善内容や園の考えを合わせて回答されています。職員は昼礼や職員会議で意見を出し合い改善策が取られています。 ・保護者がいつでも話しやすいような雰囲気を作り、送迎時に一人ひとり声掛けが行われています。また「リクエストボックス」の設置により、保護者の意見が聞きやすい工夫が取られています。 ・年2回懇談会・個人面談が行われ、その内容は記録されています。 ・保育園の送迎の際、きめ細やかな対応がされていますが、まだ一部に話しくいと感じる保護者がいることに目を向けることが望まれます。 	
14	<p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・園の玄関先に苦情解決窓口が掲示されています。園便りには毎月記載され周知徹底が図られています。 ・相談や苦情があった際は運営本部と連携し対応されています。今年度苦情はありません。 ・相談や苦情があった際は記録が残されています。気軽に意見が頂けるよう、今年度より「リクエストボックス」が設置され、園便りと合わせて「リクエストシート」が全保護者に配布されています。これまでに3件の意見があり、その内容は園便りに記載され、改善内容や園の考えを合わせて回答されています。運営委員会で頂いた貴重な意見にはその場で納得されるよう説明し、その内容は全て議事録として、全保護者に配布されています。 ・保護者から頂いた意見は、そのままにすることなく丁寧に説明されています。 ・ご意見ボックスでは出しにくい意見も、リクエストシートはネーミングもよく、保護者が気軽にリクエストボックスに入れられる仕組みとなっています。 	
15	<p>保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価については、運営本部が査定のために年2回実施するほか、日案、週案、月案、年間指導計画に基づいて各保育士が保育を振り返り、評価反省を行っています。園長、主任は日常保育の観察や書類の中から課題を読み取り、個別にアドバイスをするなど保育の質向上に努められています。 ・第三者評価の結果については、運営委員会の場で報告し、事務室前のボードにも掲示されています。 ・新体制になり、まだ日が浅いため、園全体の課題について把握と整理を行い、今後、園内研修等で改善に向けて計画的に進めていかれることを期待します。 	
16	<p>提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的の実施している。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・運営本部の保育園業務マニュアルに保育についての基本的姿勢や衛生マニュアル、感染症・食中毒マニュアルなどに個別業務の対応方法がまとめられています。 ・新人研修はこのマニュアルに沿って進められています。また、事務所に常時置いてあり必要に応じて活用されています。 ・各マニュアルの見直しについてのシステムは整備されており、職員の意見を吸い上げ必要に応じて改訂されています。 ・災害等に関しては園独自のマニュアルが整備されており、保育全般に関する保育マニュアルについても園独自で作成し保育の平準化へつながることを期待します。 	
17	<p>保育所利用に関する問合せや見学に対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・日本保育サービスのホームページに保育園の紹介や問合せ等についての概要が明記されています。 ・見学時の対応については保育園業務マニュアルの「内覧時の対応」に明記されています。 ・見学時には園長が個々のニーズに応じて保育士の配置や保育内容、災害時や緊急時の対応について丁寧に説明されています。 	
18	<p>保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。

(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・入園時は重要事項説明書と入園のしおりをもとに園長と担当社員が保育方針や運営理念を説明されています。 ・説明資料はわかりやすく整理されており、質疑応答を行いながら保護者の理解が得られるように配慮されています。 ・説明した内容については保護者の同意書が提出されています。 ・後日、園長、該当年齢の保育士が個人面接を行い、個々の子どもの状態を聞き取り、保育をするにあたっての保護者の意向を確認し、入園前面接シートに記録されています。また、必要に応じて栄養士、看護師による面接も行われています。 		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程は運営本部の運営理念・保育理念に基づいて園目標、発達過程が組み込まれ作成されています。 ・個々の子どもの背景にある家庭の状況などは入園書類や個人面談等で把握されていますが、現在の社会状況における子どもの姿も捉えながら保育課程に反映されることを期待します。 ・職員総意による保育課程の作成は、年度末に退職や異動があり出来ていません。来年度は計画的に進められることが望まれます。 		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程に基づいて年間指導計画、月間指導計画、週案、日案が作成されています。 ・0, 1, 2歳児や配慮を必要とする子どもについては個別指導計画が作成されています。 ・日誌、週案、月間指導計画等に沿って実践を振り返り、評価反省が行われています。午睡時間を利用し担任同士がミーティングを行い共通理解を深めながら評価・改善が行われています。主任、園長による保育実践についての相談・アドバイスも行われています。 ・0, 1, 2歳児は少人数クラスで保育が行われており、保育士は穏やかで、子どものペースに合わせた保育が進められています。 ・子どもの発達過程に応じた子ども主体の生活や遊びの具体的な指導計画が立てられていますが、園全体の平準化が図られることを期待します。 		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 □ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・各クラス子どもの発達年齢や興味、関心に応じた、玩具や教材が用意されています。 ・各クラス子どもが自由に取り出して遊べる環境づくりを目指しています。4, 5歳児クラスは色鉛筆、ハサミなどがいつもテーブルの上に設定されており、子どもたちが空き箱など使って思い思いに制作したり、各種のパズルやブロックなどもとり出しやすいように置いてあり、子どもが自分がやりたいものを選んで遊んでいる姿が見られました。 ・目安の時刻を伝えて、子どもが見通しを持ち自発的に行動できるような言葉かけも行われています。 ・マットを敷いたり、コーナーを作ったり、じっくり遊べるスペースがあります。行事の前も子どもが自由に遊べる時間を心がけていますが、時間を確保するには、保育プログラムの時間を工夫するなど、デイリープログラムを見直す中で検討するの一つの手立てと思われれます。 ・3歳未満児の合同保育については自分で選んで遊ぶ環境に課題が見受けられます。園全体の課題として取り組んでいくことを期待します。 ・散歩や戶外遊びを、多く取り入れてほしいという保護者の声があります。職員配置やデイリープログラムを考慮し検討することが望まれます。 		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。

(評価コメント)		
<p>・プランターに様々な花(クロッカス・ちゅうりっぷ・朝顔・ひまわり)を植えて季節の変化を感じとれるようにされています。</p> <p>・戸外活動で出かける弁天ふれあいの森公園には、ビオトープがあり、水場にはザリガニが生息し、木々に囲まれた自然に恵まれた場所です。子どもたちは落ち葉や木の実を拾って来て制作活動などに使っています。また、4,5歳児は地域の方と交流を深めながら米作りに参加し、代掻きから収穫までを体験しています。収穫した米は給食で提供され、稲わらを使ったしめ縄作りと多様な体験を積み重ねる機会になっています。</p> <p>・お別れ遠足では電車に乗って水の科学館に出かけており、公共の場での社会的なルールを学ぶ機会となっています。</p> <p>・親子遠足で水族館や動物園に行った際には、クイズなどを用意し子どもの興味や関心が深まるような工夫をされています。</p> <p>・クラスのパーティーの小窓に布で作ったカーテンを下げる配慮で、保育室内に温かい雰囲気が出されています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)		
<p>・一人ひとりの思いを、まず受け止めたうえで、他の子どもにも色々な思いがあることを伝えながら、子ども同士の関係がスムーズにいくような働きかけをされています。</p> <p>・子ども同士のけんかやトラブルの場合には、保育士がお互いの話をよく聞き、自分たちで解決できるように援助しながら見守られています。</p> <p>・日々の生活やおもちゃの貸し借り、集団生活の中で我慢をしたりする場面で、ルールを守ることの大切さが身につくように配慮されています。</p> <p>・3,4,5歳児は朝の挨拶の声掛けやシール帳配り、お茶をコップに注ぐなどの年齢にあった当番活動を取り入れており、子ども達は張り切って取り組む姿が見られました。</p> <p>・朝夕の合同保育で一緒に遊んだり、散歩に行く時には異年齢で手をつないで行く中で、大きい子は小さい子への思いやりの気持ちが育ち、小さい子は大きい子に対する憧れの気持ちが育まれています。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)		
<p>・配慮を必要とする子どもについては、個別での関わりを大事にしながら、クラスの仲間として自然に入っていけるようにサポートされています。</p> <p>・担当の保育士が個別指導計画を作成し、その子の特性に応じた保育を進めています。担当だけに任せるのではなく昼礼や職員会議で日常の様子や対応などを共有し、園全体でフォローする体制がとられています。</p> <p>・運営本部主催の障がい児研修に参加し、専門知識を深められています。</p> <p>・浦安市の発達センターや日本保育総合研究所の発達支援チームと連携がとれており、必要に応じて巡回相談を依頼し保育観察後カンファレンスを行い保育のアドバイスを受けています。</p> <p>・保護者には保育園での日々の子どもの様子を伝え、気持ちを落ち着かせたり、活動の切替をする時の対応など保育園で実践していることを具体的にアドバイスしながら信頼関係を築かれています。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント)		
<p>・朝夕の引継ぎは、クラスごとの日々の保育時間予定表に連絡事項や体調を記入し、保護者への連絡漏れがないように配慮されています。</p> <p>・専任の選番職員とシフト勤務の日中の職員が対応することで、各クラスの様子など情報共有ができ、子どもが心地よく過ごせる環境が整っています。0歳児には看護師が入るように配慮されています。</p> <p>・18時以降に補食が19時以降は夕食が提供されます。現在10名程が落ち着いた環境で補食を摂っています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者には登降園時に声を掛けコミュニケーションを取るようになっています。クラス懇談会と個人面談は年2回行われており、保護者の出席も良好です。懇談会ではクラスの保育の進め方について伝えたり、個人面談では保育園と家庭での子どもの様子を伝えあい、情報を共有することで保育に役立てています。 ・保育参観の期間を1週間設定し、保護者の都合に合わせて参観できるように計画されています。 ・事務所の窓はいつも開けてあり、保護者が気軽に話をしたり、相談できる様に配慮されています。内容によっては別室を用意し落ち着いて話ができるように配慮されています。 ・就学に向けて、年長児は舞浜小学校を見学に行き交流の場を持ち、期待を持って入学できるように配慮されています。 ・保育園、幼稚園の園長同士の交流会や小学校を含んだ連絡会も行われ相互理解が図られています。 ・保護者の了解のもと保育所児童保育要録を、園長、担任が小学校へ持参し入学児の引継ぎが行われています。遠方の場合は電話で引継ぎをされています。 		
27	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間保健計画が作成されており、計画に基づいて6か月までは月1回、6か月以上は年2回の健康診断が実施されています。歯科検診は年1回実施されています。身体測定は毎月行われています。それぞれの記録は個別の台帳に記録し、看護師が継続的に健康状態を把握しています。 ・毎朝、保護者から聞いた家庭での様子をもとに視診を行い、その結果が日誌に記入されています。午睡明けにも子どもの健康状態を観察し、体調のすぐれない子については検温するなど個別対応されています。 ・虐待対応マニュアルに基づいて、子どもの様子に目を配り、気になる点が見受けられた時には昼礼や職員会議で情報を共有し、職員全体で見守っていく体制ができています。 		
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登園時保護者から聞いた情報をもとに、子どもの様子は経過を追って観察されています。発熱やケガなどの体調不良が発生した場合には保護者に連絡をとり、受診が必要な場合には保護者の了解のもと看護師が同行されています。嘱託医とはいつでも連絡が取れる体制にあり、必要に応じてアドバイスを受けられています。 ・首より上のケガについては傷の有無、症状の有無にかかわらず保護者に連絡をされています。 ・感染症と診断された場合には、発生状況を事務所前のボードで保護者に周知されています。 ・サーベイランスを導入しており、近隣の情報が事前に把握できるため予防や早期発見などに役立っています。 ・感染症が発生した場合は、昼礼で職員に周知し、全園児を検温や触診によって観察し症状の有無を確認し蔓延を防いでいます。 ・嘔吐や便の処理については研修で職員に周知されています。 ・医務室はありませんが、事務所内をカーテンで仕切り安静を保てるように配慮し、そばで様子を見ながら経過観察されています。 ・救急用の医薬材料については看護師が定期的に管理し、いつでも使用できるように事務所の棚に保管されています。 		
29	<p>食育の推進に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じて、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達段階に応じて豊かな食の体験を積み重ね「食を営む力」を養うを食育目標とし、クラスごとに食育年間計画が作成されています。 四半期ごとに評価反省を行い、栄養士と相談しながら食育活動を進めています。 園内の畑やプランターでジャガイモ、メロン、スイカなど季節の作物を栽培し、夏祭りに粉ふき芋やフルーツポンチにして味わったり、日々の給食で提供されています。月1回栄養士と一緒にクッキング保育では餃子を作ったり、うどんを作ったりと子どもたちの楽しみな活動になっています。クッキング保育の中で子どもは野菜に触れたり、切ったり様々な体験を積み重ねながら、作ってくれる人への感謝の気持ちも育まれています。 体調不良時の対応や食物アレルギー食の対応も行われており、病み上がり時には消化の良いものなどを個別に用意するなど配慮されています。食物アレルギー児には医師の指示書をもとに除去食や代替食が提供されています。誤食防止として専用の机や専用のトレーがあり、提供前には栄養士や保育士による三重のチェックが行われています。 毎月の給食会議で食事量の調整も行っており、個々の食事量に応じた盛り付けを行っています。完食することで食についての意欲も育ち食事が楽しめるように配慮されています。 	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育室内の温度と湿度は1日2回測定し、日誌に記録し適切な環境になるように管理されています。 設備や玩具の消毒はチェック表によりクラスごとに適正に行われています。トイレなどの共有部分は職員が交代で行うことになっており衛生的に維持されています。 職員は毎朝衛生チェックを行い、各自の健康状態等に気をつけています。 事務所前のカウンターにアルコール消毒液が設置され、保護者も送迎時には手指の消毒を行い衛生管理に努めています。 衛生面に配慮し、0歳児から3歳児までは通年ペーパータオル使用し、4、5歳児は感染症の流行期にペーパータオルを使用しています。 前年度の課題となっていた環境整備については、大型物置を購入したことにより大型教材の整理整頓が進み、使いやすくなっています。 	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「事故防止対応マニュアル」を通して職員に周知徹底され、怪我等の対応は看護師を中心に、適切に対応できるように研修が行われています。実際怪我をした場合、看護師が病院と連携をとり、保護者の許可をとって病院に連れて行っています。 事故発生時にはアクシデントレポートに記入し、発生原因の分析や対策が取られています。また、各園のアクシデント報告が日々配信され情報共有や自園での対策の見直しが行われています。かみつきやひっかきにもきちんと対策がとられています。 毎月園内で各クラス「安全チェック表」を使用し(161項目)、安全チェックが行われています。また、互いのクラスをチェックしあうことにより、安全対策への共通理解が持たれています。 危険箇所は日ごろから点検を行い改善依頼を運営本部にすることで、すぐに修繕等が行われています。不審者対応は昨年まで年1回でしたが、今年度は年2回の実施を予定され、市の防犯課の方(元警察官)に協力を依頼しています。訓練では実際にセコムに緊急電話を入れるなど、実践に即した訓練が行われています。各クラスにはココセコムが設置され、散歩のときには持って出るようにし、緊急の場合はセコムがすぐに来てくれる対策が取られていますが、今までにココセコムを利用するような事件はありません。 安全チェック表を使用し安全対策がとられています。さらに、日常の保育の中で、保育士一人ひとりが子ども全員を見られる力を養い安全へつなげていくことが期待されます。 	
32	<p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常災害に備え、毎月の避難訓練の計画が作成され、地震や火災を想定した訓練が行われています。また、役割分担が明記され表示されています。2月には消防署による避難訓練が予定されています。「事故防止対応マニュアル」に非常災害発生時の際の対応が明記されています。 ・地震・津波・火災等非常災害に備えて、災害マニュアルが作成されています。園内研修で防災に関する研修は繰り返し行われています。訓練の一環である「目黒巻き」を使ったシミュレーション訓練が行われ、一人ひとりの役割が明確にされています。目黒巻き訓練は今しておくべき準備等への気づきに繋がっているようです。新しく入った職員に対して丁寧な対応がとられています。 ・毎月避難訓練が実施され、実施後の反省・見直しを記録し、次回の訓練に反映されています。また、消防署立会いの訓練を実施し指導を受けられています。 ・災害ハザードマップや浦安市の防災マニュアルを活用し、立地に合わせた避難基準が立てられています。様々な状況で想定される事案に対し対策を講じると共に、広域避難場所(歩いて10分位の東海大浦安高校)への移動訓練も行われています。 ・入園時に携帯電話で使用できる災害伝言板を知らせています。また、保護者の携帯電話アドレスを登録していただき、一括送信でお知らせが届くようになっています。職員には震度4以上の地震で安否連絡を取り合う訓練が常々行われており、災害時に備えるようになっています。 		
33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内見学者を随時受け入れ、園に求めるサービスや重要視する点など市民からのニーズを把握されています。 ・保育園見学の方に対し楽しい事、困っている事等の話をゆったりと聞く雰囲気づくりがされています。在園児保護者には登降園時一人ひとり声掛けをし、気軽に質問や相談を受けるよう努力されています。今年度より「リクエストシート」を配り、園に対する意見や疑問を受けるようになっています。 ・市から得られる子育て支援に関する情報は、保護者の方に広く知っていただけるよう掲示されています。 ・弁天ふれあいの森公園で行われている「お米作りチャレンジ」に年中・年長児が参加し地域の方々と交流されています。また、米作りの大変さや作物が出来る過程に触れることが食育の一環になっているようです。 ・保育園見学者に対し、一生懸命取り組む姿が見られますが、職員配置を整えることで、もう一歩進んだ園庭開放、一時保育に進むことが望まれます。 		